

「福祉用具貸与事業における PDCA サイクルの確立に向けて」

～老健事業の結果から考える福祉用具専門相談員の役割～

※2021年度 厚生労働省老人保健健康増進等事業
「サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化に関する調査研究事業」

主催：一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん熊本ブロック）

日時：令和4年

12月16日（金）

12：30～14：00

場所：くまもと県民交流館パレオ
熊本市中央区手取本町8番9号
テトリアくまもとビル 9階

参加費：ふくせん会員 無料

非会員 1,000円（事前振込）

コーディネーター

岩元 文雄（いわもと ふみお）
（本会理事長）

シンポジスト

渡邊 慎一氏（わたなべ しんいち）
（本会理事）

横浜市総合リハビリテーションセンター
副センター長

2021年度本会老健事業の委員長の立場でご発言
いただきます。

長倉 寿子氏（ながくら ひさこ）

厚生労働省老健局高齢者支援課

福祉用具・住宅改修指導官

介護ロボット開発・普及推進室 室長補佐

定員：20名（先着順）

※新型コロナウイルス感染拡大状況により人数を制限させていただきます。

※ご参加の皆様には、「マスクの着用」「飲食不可」とさせていただきます。

また、間隔を空けてご着席いただきますので、予めご了承ください。

なお、当日の体温チェックにより、ご入室できない場合がございます。

本会では、2021年度厚生労働省老人保健健康増進等事業において「サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化に関する調査研究事業」、「福祉用具貸与におけるモニタリング等の実態に関する調査研究事業」の採択を受け、実施してまいりました。本講演では、その中の「サービスの質の向上に向けた福祉用具貸与計画書における項目の標準化に関する調査研究事業」での成果と課題を踏まえ、福祉用具サービスの質の向上に資するPDCAサイクルの推進に向けて、福祉用具専門相談員に必要とされる専門性、今後のあるべき姿について講演してまいります。

つきましては、ご多忙とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご参加を賜りますようお願い申し上げます。

お申込みは、QRコードまたは下記 URL から

Googleフォームでお願いいたします。

<https://forms.gle/KAmfCMavH2FgmkQa6>



一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

ホームページ：http://www.zfssk.com/ ★「ふくせん」で検索！

〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404 号室

TEL：03-5418-7700/FAX：03-5418-2111/MAIL：info@zfssk.com

イベント開催時のチェックリスト

開催概要	PDCA推進に向けて、福祉用具専門相談員に必要とされる専門性、今後のあるべき姿についてシンポジウム開催	
イベント名	「福祉用具貸与事業におけるPDCAサイクルの確立に向けて」	
出演者・チーム等	厚生労働省老健局高齢者支援課 長倉指導官 横浜市総合リハビリテーションセンター 渡邊副センター長 全国福祉用具専門相談員協会理事長 岩元文雄	
開催日時	令和 4年 12月16日 12時30分 ~14時00分	
開催会場	くまもと県民交流館パレア	
会場所在地	熊本市中央区手取本町8番9号	
主催者	全国福祉用具専門相談員協会	
主催者所在地	東京都港区三田2-14-7ローレル三田404号室	
主催者連絡先	(電話番号) 03-5418-7700	(メールアドレス) info@zfssk.com
収容率 (上限) いずれかを 選択	大声なしで開催	
	<input type="checkbox"/> ①収容定員あり 100%	<input checked="" type="checkbox"/> ②収容定員なし 人と人とが触れ合わない程度の間隔
	大声ありで開催	
	<input type="checkbox"/> ③収容定員あり 50%	<input type="checkbox"/> ④収容定員なし 十分な人と人との間隔(最低1m)
「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催		
<input type="checkbox"/> ⑤収容定員あり 大声なしのエリア：100% 大声ありのエリア：50%	<input type="checkbox"/> ⑥収容定員なし 大声なしのエリア： 人と人とが触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア： 十分な人と人との間隔(最低1m)	
収容定員	45人 (注)	—
参加人数	20人 (注)	
その他特記事項	会場内での飲食および	

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

(注) 収容率(上限)において、⑤を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

感染防止策チェックリスト

【第3版（令和4年9月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

（1）感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

- ☑ 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
- ☑ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

（※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、

- ☑ 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
- ☑ 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施

②エアロゾル 感染対策

- ☑ 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- ☑ 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- ☑ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

③接触感染対策

- ☑ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- ☑ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

感染防止策チェックリスト

【第3版（令和4年9月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策 (2) その他の感染対策

④ 飲食時の 感染対策

- ☑ 前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知

⑤ イベント前の 感染対策

- ☑ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

⑥ 感染拡大対策

- ☑ イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑦ 出演者や スタッフの 感染対策

- ☑ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- ☑ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施